平成２５年（再イ）第２号
奈良県吉野郡大淀町大字北野147番地の９
再生債務者　北川　純也
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月13日　奈良地方裁判所五條支部
平成２４年（再イ）第５号
大分県国東市国東町北江243番地１　国東ハイツ201
再生債務者　森　　隆
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月19日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月11日まで
平成25年５月14日
大分地方裁判所杵築支部再生係
平成２５年（再イ）第１号
宮崎市上野町６番４号
再生債務者　前山　晃子
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月11日まで
平成25年５月14日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２５年（再イ）第３号
宮崎市大字島之内9681番地23
再生債務者　桑畑　貴光
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月11日まで
平成25年５月14日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係
平成２５年（再イ）第１１号
埼玉県川越市小仙波町２丁目28番地27
再生債務者　中島　直史
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月13日まで
平成25年５月13日
さいたま地方裁判所川越支部
平成２４年（再イ）第１２０号
埼玉県富士見市大字勝瀬816番地の４
再生債務者　高橋　宏幸
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月13日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月14日まで
平成25年５月14日
さいたま地方裁判所川越支部
平成２５年（再イ）第１３号
兵庫県尼崎市南塚口町８丁目12番９号ル・モンド107号
再生債務者　髙橋　輝幸
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月８日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年５月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月31日まで
平成25年５月10日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２５年（再イ）第１０号
兵庫県尼崎市善法寺町26番１―502号
再生債務者　田中　幹子
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月９日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月３日まで
平成25年５月13日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２４年（再イ）第３２号
秋田市新屋松美町14番２号
再生債務者　千葉　晴康
１　決議に付する再生計画案　平成25年１月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月４日まで
平成25年５月13日
秋田地方裁判所民事第２部
平成２４年（再イ）第６２号
岡山県和気郡和気町藤野174番地３
再生債務者　中力　　實
１　決議に付する再生計画案　平成25年３月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月４日まで
平成25年５月14日
岡山地方裁判所第３民事部
平成２５年（再イ）第１号
山口県下関市王喜宇津井１丁目１番16号
再生債務者　砂原　　建
１　決議に付する再生計画案　平成25年５月10日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月４日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月４日まで
平成25年５月14日
山口地方裁判所下関支部再生係
平成２４年（再イ）第１６号
鹿児島県志布志市志布志町帖4128番地１
再生債務者　田中　良一
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月11日
３　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月11日まで
平成25年５月14日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２３年（再イ）第９号
兵庫県尼崎市尾浜町３丁目30番７号　ダイシンオハママンション303
再生債務者　淵田　正和
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成23年６月２日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月14日　神戸地方裁判所尼崎支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第１２９号
埼玉県入間市大字下藤沢876番地１
再生債務者　海藤　　正
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年５月13日
さいたま地方裁判所川越支部
平成２４年（再イ）第２１０号
千葉市若葉区東寺山町423番地１　エステ・スクエア千葉Ｃ―606号
再生債務者　井上　敏彦
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年５月13日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２５年（再イ）第１３１号
東京都板橋区志村２―20―５―201
再生債務者　伊藤　　大
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年５月13日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再口）第２号
千葉県勝浦市松部1093番地
再生債務者　笹野井康次
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月３日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月17日から平成25年７月１日まで
千葉地方裁判所一宮支部再生係
平成２５年（再口）第１００３２号
神奈川県藤沢市大鋸983―３
再生債務者　村尾　修一
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月24日から平成25年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再口）第８号
堺市堺区永代町５丁１番12号
再生債務者　南野　壽子
１　決定年月日時　平成25年５月13日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年６月10日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月17日から平成25年７月１日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係